

前期基本計画 平成28年度 施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：04 長寿社会の安心と生きがいのための支援

施 策：01 安心して暮らせるための介護保険制度の運営

| | |
|-----------------|---------------|
| 施策担当職・氏名 | 高齢者支援課長 鈴木 常明 |
|-----------------|---------------|

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

| | | |
|--|--|--|
| | | 介護が必要になったとき、適切な介護保険サービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう介護保険制度の適切な運用を行います。 |
|--|--|--|

(2) 施策目標値の達成状況

| No | この施策に関わる施策目標指標 | 基準値 | 上：戦略目標見込値／下：達成値 | | | | | 目標値 | 進捗状況 |
|----|----------------|--------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 進捗率(%) | |
| 1 | 暮らし 単 位 % | 14.4 | 14.6 | 14.8 | 15 | 15.2 | 15.4 | - | |
| | | | 15.7 | - | - | - | - | 0.0 | |
| 2 | 幸福 単 位 % | 68.8 | 69 | 73 | 74 | 75 | 76 | - | |
| | | | 72.5 | - | - | - | - | 0.0 | |
| | 単 位 | | | | | | | | |

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

| No | 事務事業名 事務事業目標指標 | 推 移 | 平成26年度 | 平成27年度 (見込) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 4 年 後 |
|----|---|-------|--------|----------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 1 | 1338 要介護認定調査事業 認定調査事業 単 位 調査件数(件) | 目 標 値 | 1,880 | 2,030 | 2,130 | 2,230 | 2,330 | 2,430 | 2,530 |
| | | 実 績 | 1,929 | 0 | - | - | - | - | - |
| 2 | 5020 介護保険給付事業 利用率(居宅・地域密着型・施設サービス利用者数合計数/介護認定者数) (※中央値である9月実績値を使用) | 目 標 値 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 | 86 |
| | | 実 績 | 79 | 81 | - | - | - | - | - |
| 3 | 12461 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業 市高齢者保健福祉協議会開催回数 | 目 標 値 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 |
| | | 実 績 | 2 | 0 | - | - | - | - | - |
| | 単 位 | 目 標 値 | | | | | | | |
| | | 実 績 | | | | | | | |
| | 単 位 | 目 標 値 | | | | | | | |
| | | 実 績 | | | | | | | |

前期基本計画 平成28年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 04 長寿社会の安心と生きがいのための支援

施 策 : 01 安心して暮らせるための介護保険制度の運営

施策担当職・氏名 高齢者支援課長 鈴木 常明

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

- ・介護保険制度を基本として、高齢者福祉施策や地域での見守り・支え合いにより「老後の不安なく暮らせると思っている人の割合」が増加することが望まれます。平成25年2月「地域社会に関するアンケート調査」では、「老後の不安なく暮らせると思っている人の割合」は平成25年度14.6%から平成26年度は15.5%に上昇し、目標値の15%に達しています。しかし今後も、独居高齢者の増加等の社会的要因により、暮らしに不安を持っている方は、なお多いといえます。
- ・介護保険制度に対する認知度は向上してきましたが、サービスを必要とする方が適切なサービスを受けられるよう、よりきめ細かい支援により、老後の不安が少なくなるよう努める必要があります。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・高齢化率は、県内で最も低いものの、団塊の世代の65歳到達により、第1号被保険者が急激に増加しています。
- ・高齢者のみの世帯、高齢者単身世帯は、なお増加傾向にあります。

(3) 基本施策との関連性

- ・「長寿社会の安心と生きがいのための支援」については、加齢による身体機能の低下は避けられませんが、「介護予防」に積極的に取り組むことで、自立した生活を継続する事を目指します。また、支援が必要になったときは、介護保険制度や高齢者福祉施策により、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援します。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・介護という国民共通の課題を社会全体で解決していくための介護保険制度の趣旨普及を更に進め、適正な保険運営を実施します。
- ・介護保険料の公平な負担と保険給付の均衡を保ち、持続可能なものとするため、制度の維持に努め、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう支援します。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成28年度の重点課題

- ・第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の円滑な実施と介護予防の推進。
- ・介護保険制度の適正な運用とともに、介護保険料の収納率の向上に努めます。

(3) 基本計画内方針及び平成28年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・第6期老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進。
- ・介護保険給付事業の適正な運営。

